

2025年3月3日

各位

会社名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS  
 本店所在地 東京都中央区新川一丁目10番14号  
 代表者名 代表取締役社長 長澤 成博  
 (コード番号: 2762 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 専務取締役 富川 健太郎  
 (TEL. 03-6861-9630 (代表))

**第三者割当により発行された第6回及び第7回新株予約権 (行使価額修正条項付)  
 の月間行使状況に関するお知らせ**

当社が2024年4月12日及び2024年12月27日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第6回新株予約権及び第7回新株予約権の2025年2月の月間行使について、以下のとおりお知らせいたします。

I. 月間行使状況

(1) 第6回新株予約権

1. 銘柄名	株式会社 SANKO MARKETING FOODS 第6回新株予約権
2. 対象月間の交付株式数	0株
3. 対象月間中に行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	0個 (発行総数 30,000個に対する割合 0.0%)
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数	8,500個 (850,000株)
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数	8,500個 (850,000株)

※発行総数に対する割合は、小数点第2位を四捨五入しております。

6. 対象月間における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
2月1日 (土) ~ 2月6日 (木)	—	—	97.8	—
2月7日 (金) ~ 2月13日 (木)	—	—	95.9	—
2月14日 (金) ~ 2月20日 (木)	—	—	97.8	—
2月21日 (金) ~ 2月27日 (木)	—	—	96.9	—
2月28日 (金)	—	—	95.9	—

※対象月の前月末時点における発行済株式数：30,152,949株（うち自己株式数：4,700株）

(2) 第7回新株予約権

1. 銘柄名	株式会社 SANKO MARKETING FOODS 第7回新株予約権
2. 対象月間の交付株式数	150,000株
3. 対象月間中に行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	1,500個（発行総数 70,900個に対する割合 2.1%）
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数	69,000個（6,900,000株）
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数	67,500個（6,750,000株）

※発行総数に対する割合は、小数点第2位を四捨五入しております。

6. 対象月間における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数(個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
2月3日(月)	—	—	97.8	—
2月4日(火)	—	—	95.9	—
2月5日(水)	—	—	95.9	—
2月6日(木)	—	—	96.9	—
2月7日(金)	—	—	96.9	—
2月10日(月)	—	—	98.8	—
2月12日(水)	—	—	98.8	—
2月13日(木)	—	—	97.8	—
2月14日(金)	—	—	99.7	—
2月17日(月)	—	—	96.9	—
2月18日(火)	—	—	96.9	—
2月19日(水)	50,000	—	96.9	500
2月20日(木)	—	—	97.8	—
2月21日(金)	—	—	97.8	—
2月25日(火)	—	—	96.9	—
2月26日(水)	—	—	96.9	—
2月27日(木)	—	—	96.9	—
2月28日(金)	100,000	—	95.9	1,000

※対象月の前月末時点における発行済株式数：30,152,949株（うち自己株式数：4,700株）

II. 行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

① すべての回数を合算した交付株式数	② 発行の払込日時点における上場株式数	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)
150,000株	26,281,203株	0.6%

※行使制限に係る行使比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

なお、第6回新株予約権に関する詳細につきましては、2024年3月27日公表の「第三者割当による第2回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに新株予約権付社債及び新株予約権の買取契約（第6回新株予約権につきコミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」を、第7回新株予約権に関する詳細につきましては、2024年12月11日公表の「第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第1回無担保社債（私募債）及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上